

令和8年度 第2回東御市総合教育会議 会議録

1 日 時

令和8年8月 26 日(水) 午前 11 時から午前 12 時

2 場 所

公室

3 議 題

- (1) 令和9年度教育委員会事務局の組織及び分掌事務の改正について
- (2) 令和7年度教育委員会評価について
- (3) 保育園、小中学校プールの現状について

4 出席者

○市 長 花 岡 利 夫

○教 育 長 山 口 千 春

○教育委員

教育長職務代理者 小 林 経 明

委 員 五十嵐 英 美

委 員 小 林 利 佳

委 員 富 岡 志津子

委 員 岡 田 佳 澄

○その他

岩下教育次長、土屋教育課長、春原保育課長

小林学校教育係長、所学校施設係長、大塚保育係長

岡村学校教育係主任

会議録

岩下教育次長

ただ今から令和8年度第1回東御市総合教育会議を開催します。

はじめに市長、教育長からごあいさつをお願いします。

花岡市長

お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。東部地区小学校給食センターの建設につきましては、業者も決定し、工事が順調に進んでおります。教育委員会の関係とは少し離れますが、玉村豊男さんが亡くなられたと発表がありました。大変お世話になり、長野県のワイン産業、特に千曲川ワインバレーの発展にご尽力いただきました。現在、千曲川ワインバレー東地区で31のワイナリーがあり、20年ほどで30か所増えたことになります。玉村さんが夢見ておられた景色と重なる部分があればうれしいと思っています。また、外貨を稼がなければいけないという思いを受け継ぐ形で、横堰に宿泊交流施設の建設を進めています。さらに、北御牧旧試験地を千曲川ワインインノベーションセンターと名付けて、企業版ふるさと納税を募り、日本ワインブドウ栽培協会と一緒にワイン苗木原木園の整備をしています。また、農福連携を進め、障がいのある方や就労が困難な方が農業に触れる機会を提供し、自立できる道を模索していきたいと考えています。緊縮財政の中ですが、東御市の未来にとってよい道であると考え、3つの新しい事業を進めております。忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

山口教育長

本日の議題は、令和9年度教育委員会事務局の組織及び分掌事務の改正について、令和7年度教育委員会評価について、保育園、小中学校プールの現状についての3点であります。

これから担当が詳しく説明をしますので、様々な角度からご意見、ご提言をいただいたり、意見交換をしたりしながら共通理解を図り、業務推進に活かしてまいりたいと思います。子どもたちや先生方が安心して保育園・学校での生活を送ることができ、また保護者が安心して保育園・学校に通わせられる環境整備を充実させていきたいと思います。ご協議をよろしくお願いします。

岩下教育次長

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。議題(1)令和9年度教育委員会事務局の組織及び分掌事務の改正についてです。事務局から説明します。

土屋教育課長

まず、現状の課題を説明します。①補助執行とした文化・スポーツ振興課の業務については、維持保存や調査研究に係る業務が主となり、当初想定していた他分野との連携による業務の活

性化や展開させていくなどのメリットは少なく、事務処理上の効率性が低下するデメリットが上回っていたことから、従前のとおり教育委員会部局で業務を執行することが望ましいと考えられます。

②湯の丸高原の振興施策は、スポーツ部門と観光部門に二分化しており、効率化が図られないことが課題で、市民に対するスポーツ活動支援・健康推進という業務と、市外の方を呼び込むスポーツツーリズムとが混在し、目指すべきところが相違するため効率的な業務運営を図るうえで支障となっています。また、地域資源をつなぐ合宿としてのスポーツツーリズムは、今後さらに湯の丸を拠点とした市の魅力づくりを目指すうえでは、新たなスポーツツーリズムの仕組みづくりとともに一体的な組織体制の充実が必要となります。③地域づくり支援課は、社会教育や公民館などの補助執行業務と地域づくり業務との連携による相乗効果を期待しましたが、その性質の違いから十分な効果は得られていません。補助執行業務については、①と同様に、従前のとおり教育委員会部局で業務を執行することが望ましいと考えられます。④地域づくりの業務は、地区や区が抱える課題の解決が求められ、市民生活に直結する業務であるため、市民との関わりが大きい部署への移管が望ましいと考えています。

提案の具体的な内容ですが、①・③については法律の組織体系のとおり教育委員会部局で業務を執行する、②のスポーツツーリズムの振興については観光振興業務で推進する、④については生活環境業務と地域づくり業務を統合し、窓口及び事務処理の一元化を図ることで、先ほどの課題を解決しています。

行政組織見直し案を図で示したものは資料のとおりです。この見直しを受け、教育委員会では3課体制を予定しており、保育課は現状のまま、社会教育課(仮称)を新たに創設、現在の教育課の名称は学校教育課(仮称)とします。

岩下教育次長

以前の組織体系に戻るとのことですが、この内容について、いかがでしょうか。

小林職務代理

部長、課長が1名ずつ減ることですね。

花岡市長

一番はそういうことですが、スポーツ系の業務の中に、スポーツツーリズムという外から受け入れる部門と市民の健康という部門があり、同じようで違う側面を持っているという二面性がよりクリアになったので、戻すべきものは戻し、スポーツツーリズムについては観光係に移管した方がよいということです。組織が簡素化しても仕事量は簡素化しませんが、遠回りや無駄なことをしたとは思っていません。一度市長部局に移すことを通して、レベルアップしてお返しできるのではないかと考えています。

岩下教育次長

続きまして、議題(2)令和7年度教育委員会評価についてです。事務局から説明します。

小林学校教育係長

こちらの報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、令和7年度における東御市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告するものです。点検、評価の対象は、「第3期東御市教育基本計画」の令和7年度の実績、成果とし、こちらは報告書の表のとおりです。教育基本計画に記載してある基本目標、施策、現状と課題、施策の方向性を記載しており、施策の方向性ごとに実績、成果を表し、その内容に対して項目評価を行っております。

項目評価の方法につきまして、昨年度は基本目標ごとに評価しましたが、評価範囲が広すぎるという意見をいただきましたので、今年度は基本目標の中の施策の範囲としました。点検、評価を行うにあたって、学識経験を有する方の知見の活用を図るため、資料に記載の3名の方に意見をいただきました。内容につきましては、資料のとおりです。

主なものですが、「2.切れ目のない教育の推進」の部分で、不登校対策については、「不登校が減じない現状を受け止め、Cが相当ではないか」との意見をいただきました。ただ、こちらについては、先ほどの定例教育委員会で、「結果として不登校数は減っていないが、完全不登校を減らすという目標に向けての取り組みができていないため、A 評価が相当」と意見をいただき、A 評価に修正しております。また、多様な学びの場の提供についてと幼保小の連携については、「充実している状況から、それぞれAが相当」といただいています。続いて、「6.青少年の健全育成の推進」では、「地域の方と交流できる場として、今後も充実した育成会の活動が期待されているが、活動をサポートする指導者の高齢化が問題視されるため、場所づくりや発信などに工夫が必要」とあります。また、「8.文化財の保存と活用」では、未指定の文化財や各地区の伝統行事(無形文化財)の現状把握とデジタルアーカイブ化の検討について意見をいただきました。

岩下教育次長

この内容について、いかがでしょうか。

小林職務代理

完全不登校数ですが、今年度4月～7月で小中学校あわせて1名ということで、取り組みの成果が出ていると思います。

岩下教育次長

続きまして、議題(3)保育園、小中学校プールの現状についてです。事務局から説明します。

大塚保育係長

まず、保育園のプールにつきましては、大きくても 10m×8m程度の小規模のものになります。一番古いものは北御牧保育園で、設置から19年経過しており、一番新しいものは田中保育園で、設置から11年経過しています。材質はいずれも繊維強化プラスチックで、北御牧保育園のみ地上設置型の簡易的なものとなっており、他の4園は埋め込み式です。また、ろ過機の設置は北御

牧保育園のみで、設置されていない4園につきましては、使用の度に水を入れ替える作業を行っています。これまでに確認されている主な不具合は、北御牧保育園で経年劣化による染み出しというレベルの水漏れになります。その他、全園で混合栓や排水バルブ等の経年劣化による故障が確認されているところです。

所学校施設係長

続きまして、学校の関係になります。6月に北御牧小学校のろ過機が破損してしまったことから、他の小中学校についても、どのような状況かを調査し、まとめた資料となります。今回は各学校へのヒアリングの際に、施設を確認するとともに、「今後の学校プール施設とプール学習のあり方に関する実態調査」というものが行われており、その内容も載せています。令和7年度の水泳学習実績、プール施設の不具合等の詳細は資料のとおりです。

市内の小中学校では、概ね6月中旬～7月下旬に、各学校 10 回～15 回ほど水泳の授業を行っている状況です。プール施設の不具合等については、各学校共通して、プールサイドの遮熱が挙げられています。近年の猛暑によりプールサイドが熱せられて、裸足では熱くて歩けない状況ということです。また、和小学校と東部中学校以外の学校からは、学校の負担が非常に大きいとの報告があり、職員のプールの施設管理の負担が大きいことが窺えます。

北御牧小学校について、ろ過機故障後の対応ですが、小プールは水の入替、職員による清掃、塩素剤の投入を行い、低学年が使用しました。高学年については、北御牧中学校と同様にアクティブセンターを利用しました。

ろ過機の更新には1基 30,000 千円ほど費用がかかり、「今後の学校プール施設とプール学習のあり方に関する実態調査」によると、ろ過機以外の不具合も多く確認されている状況であるため、各学校のプールを維持更新するためには、さらに費用がかかることが想定されています。北御牧中学校においては、すでに学校プールは廃止されており、アクティブセンターを利用して水泳の授業を行っています。委託料は、各学年 10 コマほどで、年間約 1,200 千円です。同様に北御牧小学校においても、6学年すべてアクティブセンターを利用した場合は、年間 2,600 千円ほど費用がかかり、ろ過機の更新費用 30,000 千円と比較すると、約 11 年はアクティブセンターで委託を行えると考えています。アクティブセンター利用のメリットとデメリットがありますが、メリットとしては、プールを管理する必要がないこと、屋内であるため天気に左右されないこと、学校プール施設更新の必要がないことです。デメリットとしては、利用時間の制約により水泳の授業期間が長くなること、送迎の必要があること、委託料がかかること、施設側との利用調整により授業コマ数が減る可能性があることですが、基本的には委託も含めて検討していく方向性で考えております。

岩下教育次長

この内容について、いかがでしょうか。

花岡市長

補助事業はないのでしょうか。

所学校施設係長

ろ過機については、大規模改修の起債の対象になるかと思いますが、国の補助事業は対象外です。

花岡市長

起債となると、交通費等は対象にならないと思いますが、3割ほどの交付税措置があれば費用の比較の仕方は変わってくるということですか。

所学校教育係長

3割ほどの交付税措置があれば、ろ過機の更新費用 30,000 千円の場合、費用負担は 21,000 千円ほどになり、先ほどの委託期間の試算は 11 年ではなく、8年となります。ただ、学校からの回答の中で、場所は確認できていませんが配管等の漏水もあるということで、職員の調査では限界があるため、更新する際には専門家に委託し、プール本体や配管の老朽化等も総合的に勘案して、ろ過機のみを入れ替えて他のところが壊れてしまうという状況にならないようにしなければいけないと考えています。

花岡市長

バスは足りるのでしょうか。

所学校施設係長

市のバスもあわせて使用しますが、夏は予約が入る時期ですので、デメリットのところにも記載のとおり授業期間を少し長く取らせていただき、バスの空き状況と授業ができる時間とを調整する方向で考えています。

花岡市長

室内であれば、授業期間を長く取ればよいと思います。

所学校施設係長

例えばですが、6月中旬～11 月頃までというように長い期間を取らせていただき、その中で水泳の授業を確保するというのが検討できるのではないかと考えています。

花岡市長

問題とされているのは、プール施設の老朽化と同時に、泳げない子どもが多いために、水難事故が多くなっていることです。

小林職務代理

プール学習は水難事故を防ぐためでもあるので、大事だと思います。アクティブセンターには指

導者がきちんといるので、そこも含めてよいと思います。

花岡市長

県内の自治体でも学校プール施設の老朽化に伴い、公営や民間プールの活用を進めている所もあり、どういう対応がいいかですね。

小林職務代理

ぜひ、水難事故を防ぐという目的を一番にしてほしいと思います。

岡田委員

アクティブセンターを利用する場合は送迎時間がかかるとは思いますが、その時間も水泳の授業時間に含まれるとすると、実際に泳ぐ時間が短くなってしまい、泳ぎの習得という部分が懸念されますが、どうでしょうか。

所学校施設係長

今年度、実際に北御牧小学校の高学年がアクティブセンターを利用したということで、学校に様子を聞き取りしています。最初は慣れないため、バスの乗降や着替え等に時間がかかったようですが、慣れればスムーズにできるようになり、2時間使って授業を行っているので、泳ぐ時間は通常の授業と同等程度確保できたとのことでした。大幅に減ってしまわないように考えています。

花岡市長

北御牧はアクティブセンターがあるので対応できましたが、他の学校は北御牧よりも移動時間が長くなることもあって難しいですね。施設がどのくらい持つかわからないのも心配です。

所学校施設係長

いつ壊れてしまうかわからないというところで、今回北御牧小学校のろ過機が壊れてしまったときに、近隣の滋野小学校のプールを利用できないか検討しましたが、やはり各学校で授業を計画しているため、隙間がまったくありませんでした。各学校すべてのろ過機を更新するのは非常に難しいと思いますが、どこかのプールに集約する形で整備した場合でも、アクティブセンターとは逆に屋外になるため、授業期間が長く取れない状況になると難しく、どのように集約化が図れるか、更新していくのかということを悩んでいる状況です。

花岡市長

外部に委託する場合、指導者が揃っていたり、授業期間も1年間で考えればよいという余裕がありますが、施設まで送迎して授業を行うとなると大変だと思います。

岩下教育次長

都会では、学校近くの民間のプールや公営のプールを利用したり、近くに施設がない学校は自校の施設を活用しているようです。各市町村で、この先どうするのか検討が必要になると思います。今回、北御牧小学校のプール施設が使えないということで、その検討をしています。北御牧中学校はすでに廃止していますが、全国的にはそのような流れで進んでいるようです。また、検討案を考えていきたいと思います。

以上で令和8年度第2回東御市総合教育会議を閉会とさせていただきます。